

特別養護老人ホーム和光苑 長期・短期 利用料金（概算）

1日の利用料金	
利用者負担第1段階	約 977円 ~ 約1,278円
利用者負担第2段階	約1,437円 ~ 約1,948円
利用者負担第3段階①	約1,697円 ~ 約2,348円
利用者負担第3段階②	約2,374円 ~ 約2,708円
利用者負担第4段階	約2,977円 ~ 約3,278円

30日間の利用料金	
利用者負担第1段階	約32,768円 ~ 約42,902円
利用者負担第2段階	約46,568円 ~ 約63,002円
利用者負担第3段階①	約54,368円 ~ 約75,002円
利用者負担第3段階②	約73,868円 ~ 約85,802円
利用者負担第4段階	約92,768円 ~ 約102,902円

【利用者負担限度額段階のご説明】

○利用者負担は、所得などの状況から第1～第4段階に分けられ、第1～第4段階の利用者には負担軽減策（居住費・食費）が設けられています。利用者が「利用者負担」のどの段階に該当するかは市町村が決定します。当施設は、半数以上の入所者様が第2か第3段階の方となっております。入所希望の方がどの段階かは、市町村にお問い合わせください。

利用者負担段階	対象となる方
第1段階	生活保護を受けられている方か、所属する世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受けられている方
第2段階	所属する世帯全員が市町村民税非課税で、かつ課税年金収入額（その他の収入含む）と合計所得年金額が80万円以下かつ本人預貯金が650万円以下（夫婦は合わせて1,650万円以上）
第3段階①	所属する世帯全員が市町村民税非課税で年金収入（その他の収入含む）が80万円以上120万円以下かつ本人の預貯金額が550万円以下（夫婦は合わせて1,550万円以上）
第3段階②	所属する世帯全員が市町村民税非課税で年金収入（その他の収入含む）が120万円以上かつ本人の預貯金額が500万円以下（夫婦は合わせて1,500万円以上）
第4段階	課税世帯で、第2・第3段階に属さない方

【補足】

- ・長期入所の方の通院は、施設にて対応いたします。
- ・紙オムツ・リハビリパンツの費用は全額施設にて負担いたします。
- ・利用料金の詳細は、相談面接にてご説明いたします。担当の相談員が不在の時がありますので、相談においでになる方は、お手数ですが電話にてご予約ください。